

●香川県告示第31号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成30年2月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 取消年月日  
平成30年1月31日
- 2 所在地  
高松市松島町3丁目27番8号
- 3 名称  
行政書士法人藤井宗晴事務所
- 4 売りさばき場所  
高松市松島町3丁目27番8号